

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人すだち

1 事業実施の方針

令和6年度はまずは4月に開設する「GHそらいろ」に入居される方々が安心して落ち着いて生活を始めることができるように注力していきたいと考えている。入居の中には初めて親元を離れて暮らす方もおられ、本人そして親御さんも不安はあると思われるので丁寧に対応していきたい。法人全体として、平成29年度に策定した「第2期中長期計画」の後半（令和6～8年度）が始まることから、中期までに目標達成できずに積み残したことも含めて目標達成に向けて戦略的に取り組んでいく。また、能登半島地震の被害状況を見、今後は法人としてもBCP計画のブラッシュアップ、各事業所の個別BCP計画の作成、防災備蓄用品の買い増し、安否確認システム導入の検討等の防災対策に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

利用者もその親も高齢化が進んできておりニーズも変化していく。法人としての基本理念実現のためにまだまだやるべきことは多く、さらなるサービスの充実、障がい者が安心して豊かに暮らせる地域づくりに向け、進めていきたい。

(1) 利用者へのサービス提供

夢ワークたちばな及びZERO BASE 三ヶ日の利用者一人ひとりの個別支援計画の目標を計画し進めていくことで、利用者の方が地域で安心して豊かに暮らせるように一層の支援体制の充実を図る。また、在宅障がい者の利用希望があれば積極的に受け入れを進めていく。

ア 利用者個々の行動特性に十分考慮し作業活動メニューを提供していく。

イ 日常の記録を参考にし、利用者の方一人ひとりのアセスメントを丁寧に行い、適切な個別支援プログラム

を策定する。

ウ 生活の質の向上のために、作業活動だけでなく、余暇活動の提供を進める。

エ サービスの向上を図るため、職員を研修等に積極的に参加させたり、導入している「サポーターズ・カ

レッジ」を有効に活用して資質の向上を図る。また、職員会議等を利用した0JT研修を定期的実施してい

く。

カ 利用者の重度化、高齢化に対応した新しい作業メニュー、作業時間等の検討を行っていく。

(2) 就労継続支援B型

ア 下請事業においては、安定した工賃を支払うために現在の取引先との信頼関係を維持していくと共に、何

らかなの事情で急激な仕事減となっても対応できるように常に次の仕事のことを考えていく。農業関連では現

在でも特産の三ヶ日みかんに関連したジュースのラベル貼り、瓶詰め用みかんの皮むき、青みかんの収穫など

を行っているが、地域貢献にも繋がることから広げていきたい。また、昨年度は借りている家庭菜園を利用

して農作業の取り組みを始めたが、これをもう少し発展させる方法を検討していく。

イ 縫製品においては新製品の開発を進めていくとともに、製作に利用者に関わる部分を増やしていく。

また、新たに販売する場所や方法などを検討し販売の強化を図る。

ウ 刺繍ミシンを活用した製品づくりを進める。生活介護で制作した作品も図柄として取り入れていく。

エ アルミ缶回収事業では回収の準備、回収など遅れないように手際よく実施し、回収場所の清掃なども含め

て地域の方々との関係作りが継続できるよう心がけていく。

オ 「3stfactory」では、地域で採れた果物(みかん、イチゴ等)を使用したジャムやクッキーなどを作り商品

化していくことで物作りの楽しさ、完成した商品を対面で販売をしていくことで売れる喜びを利用者がそれ

ぞれ感じていただくようにしていきながら、働く場としての「3stfactory」の魅力をパンフレットを作成

するなどして発信していく。販売は店だけでなく販売するイベント等機会があれば積極的に参加していく。

第4号議案

「楽園Cafe」にシフトしていく。

また、運営については、利用者の工賃アップにつながることをより意識していく。

(3) 生活介護

紙漉き、缶バッジ、転写用印刷機を使って利用者の自己表現力・創造力を活かした作品作りに取り組む。ゼロ・アート展を継続して行い、さらに、お店やカフェなど人の集まる場所に作品を展示してもらい、アーティスト（障がい者）への理解につなげていく。

「ZERO BASE 三ヶ日」に併設されているSHOPでは、ウッドデッキを整備しゼロアート製品や他の授産製品を展示、販売しながら、地域の方々が一層気軽に立ち寄ることができるよう場所づくりをしていく。職員には多様な特性を持つ利用者への対応や重症心身障害者や高齢の利用者への介護技術等のスキルアップを図っていく。

(10) 楽園Cafeの継続

平成28年度から始めた利用者の新たな働く場づくり、「楽園Cafe」を継続していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 障害者の自立生活支援及び社会参加支援に関する事業

☆ 障害福祉サービス事業

ア 就労継続支援B型事業（定員20名）

【内容】 障がいを持つ人たちに働く場を提供するとともに、社会との交流を促進して地域で自立して生活するための足がかりとしていく

【実施場所】 夢ワークたちばな

【実施日時】 月～金 土曜日の一部（詳細は予定表による） サービス提供時間9:00

【利用者】 22名（4月1日現在）

イ 生活介護事業（定員20名）

【内容】 軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供しながら、身体能力、日常生活能力の維持・向上を行う

【実施場所】 ZERO BASE 三ヶ日

【実施日時】 月～金 土曜日の一部（詳細は予定表による） サービス提供時間9:00

【利用者】 23名（4月1日現在）

ウ 計画相談支援事業

【内容】 障がい者及びその保護者等からの相談に応じ、サービス利用計画を作成する。併せて、指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行う

【実施場所】 相談支援事業所はるか

【実施日時】 月～金 サービス提供時間8:30～17:15

エ 共同生活援助事業（定員15名）

【内容】 利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう援助を行う。うらら棟では空床一室

【実施場所】 グループホームうらら（うらら棟／そらいろ棟）

【実施日時】 月～日（月3回は帰省）

【利用者】 14名（4月1日現在）

オ 日中一時支援事業

【内容】 障がい児・者の放課後等の一時預かりを行う

【実施場所】 日中一時支援事業所「すだちっこ」

【実施日時】 児童 月～金 開校日の放課後の時間（長期休暇時は8:00～18:00）

成人 月～金 8:00～9:00 16:00～18:00

【利用者】 ZEROBASE三ヶ日利用者 6名

カ 福祉有償運送事業

第4号議案

- 【内容】 公共交通機関を単独で利用することが困難な障がい者に対し、自家用自動車を使用して有償運送サービスを行う
- 【実施場所】 浜松市内
- 【実施日時】 基本的に土日

②文化、芸術、教育、スポーツを中心とした地域交流事業

ア たちばな祭り

- 【内容】 地域の方々に夢ワークたちばなをもっと知っていただくために「たちは授産製品の販売、バザー、利用者の作品展示、募金活動などを行う
- 【実施場所】 夢ワークたちばな
- 【実施日時】 1回/年 10/26（土）予定

イ すだち市

- 【内容】 遠州綿紬製品等の販売を通じて地域の方々と交流する
- 【実施場所】 ZERO BASE 三ヶ日
- 【実施日時】 1回/年 5/25（土）予定

ウ 福祉映画上映会

- 【内容】 地域の方々に障がいについてより知っていただくために「福祉映画上映
- 【実施場所】 浜松市三ヶ日文化ホール
- 【実施日時】 1回/年 2/15（土）予定

エ ゼロアート展

- 【内容】 利用者さんの創作した作品を通して地域の方々と交流する
- 【実施場所】 ZERO BASE 三ヶ日
- 【実施日時】 1回/年 12/2（月）～12/8（日）予定

オ 交流会（7月は七夕祭り）

- 【内容】 地域の在宅の障がいを持つ人たちとの交流を図る
- 【実施場所】 夢ワークたちばな
- 【実施日時】 2回/年 7/6（土）、3/15（土）予定

③福祉に係る会報及び出版物発行事業

- 【内容】 会員及び一般の方々に法人の活動内容を知っていただくために機関紙を
- 【配布】 会員へ配布、公共施設等への配架
- 【実施日時】 3回/年

④その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

その他、必要に応じて法人の目的を達成するための事業を行う。

3 会議の開催等に関する事項

(1) 総会	年1回開催
(2) 理事会	年3回開催
(3) 企画運営会議	毎月1回開催
(4) 戦略会議	毎月1回開催
(5) 3st戦略会議	
(6) 管理者会議	年4回開催
(7) 保護者座談会	年1～2回開催
(8) 虐待防止委員会	
(9) 身体拘束等適正化委員会	
(10) 感染症対策委	企画運営会議に合わせて随時開催
(11) 防災委員会	
(12) ハラスメント防	
止対策委員会	